

1 番	黒柳 知世 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1, 「孤独な育児」 解消に向けた支援体制について</p> <p>【質問趣旨】 本市では「瀬戸市子ども総合計画」に基づき、様々な子育て支援に注力している。しかし、支援策が拡充される一方で、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、誰にも頼れず孤独感を抱えて育児に励んでいる「孤独な育児」は解消しきれっていないのが実態である。 孤独を感じることは、決して保護者の「弱さ」でも、支援を「使いこなせていない自己責任」でもなく、育児を「家庭の課題」と捉えた社会構造の結果である。4月から開始される「こども誰でも通園制度」は、孤立している家庭を (→次ページへ)</p>	<p>(1) 「孤独な育児」に対する行政の役割と現状</p>	<p>① 「孤独な育児」は、個人の問題ではなく、社会全体で解決すべき課題であると考えているが、本市の認識を伺う。</p> <p>② 瀬戸市子ども総合計画において、「孤独な育児」に対して行政の役割をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>③ 本市において、誰にも頼れず一人で不安を抱え、精神的に追い詰められている保護者が潜在的に数多く存在すると推察されるが、育児に孤独を感じている保護者をどのように把握しているか伺う。</p> <p>④ 瀬戸市子ども総合計画において、「子育てを楽しいと感じる人の割合」や「子育ては孤独と思う人の割合」は、目標値を達成しておらず、むしろ基準値よりも悪化している状況である。「孤独感」という指標が悪化した要因を、どう分析しているか伺う。</p> <p>⑤ 社会構造の変化により、孤独を感じる保護者は、今後も増加する傾向にあると考えるが、本市はどのように見通しているか伺う。</p> <p>⑥ 孤独な育児が深刻化した際のリスクをどのように考えているのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	黒柳 知世 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>早期に発見し、適切な支援に繋ぐことが可能になる制度であるため、本市においても十分に制度を活用させ、支援体制を強化させることが必要である。</p> <p>また、孤独な子育てを「社会全体の課題」へと意識変化のスピードをあげ、その機運を醸成する施策として、令和5年6月定例会でも提案している、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」や同様の制度を本市で開始することを目指し質問する。</p> <p>※ホームスタートとは研修を受けた子育て経験者がボランティアとして家庭を訪問し、「傾聴」と「協働」を行うもの。</p>	(2) こども誰でも通園制度について	<p>①こども誰でも通園制度が4月から開始されるが、この制度による本市への効果を伺う。</p> <p>②実施予定園が民間保育園1園のみだが、これは計画の通りであるのか、そうでなければ、1園になった理由を伺う。</p> <p>③民間保育園の1園で、受け入れのキャパシティは十分に確保できると判断しているのか伺う。</p> <p>④こども誰でも通園制度は、既存の一時預かりとは異なり、定期的・継続的な利用を前提としているため、利用者の通園に対する利便性も必要な視点である。市内1園のみでの実施により、距離的な課題で利用できない方に対し、どのような対策をするのか伺う。</p> <p>⑤今後、こども誰でも通園制度を市域全体に広げるためには、民間保育園の協力が不可欠となる。参入の課題に対する支援策を講じていく考えはあるか伺う。</p> <p>⑥こども誰でも通園制度は、「保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することで、保護者の孤立感、不安感の解消につながる事」を意義の一つとしている。セーフティネットの役目である公立園で実施しない理由と今後の方向性について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	黒柳 知世 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(3) 既存制度の狭間について</p> <p>(4) ホームスタートで「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」へ</p>	<p>①令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」が法定化され、保健師が「支援が必要」と判断した家庭に対し、家事・育児の代行や実務的な指導を行う事業であるが、一方で、専門的な支援が必要になる一步手前の世帯に対し、本市は現在どのような役割を果たすべきと考えているか伺う。</p> <p>②地域子育てサロンの紹介など、子育ての孤立化を防ぐ取組を実施している事は理解しているが、これらの制度は、「外出ができる」前提であり、外出する事が困難である家庭に対しての支援策を伺う。</p> <p>③保健師や専門家が指導する場ではなく、当事者や経験者で支え合う仕組みも必要な支援だと考えるが見解を伺う。</p> <p>①傾聴と協働を主軸とする「ホームスタート」は、多世代が子育てに関わることのできるまちづくりという本市の政策にも合致すると考えるが見解を伺う。</p> <p>②令和5年6月定例会での一般質問において、「先進市6市（現在は導入準備を含め11市町）での取組の状況確認、既に地域での子育てに協力していただいている方との情報共有を行い、本市に適しているか研究する」という前向きな答弁であったが、どのような調査・研究が行われたのか伺う。</p> <p>③「ホームスタート」や同様の制度を市として支援していく可能性について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。